

旗川駐在所だより

7月号

旗川

佐野警察署

24-0110

旗川駐在所

23-3737

STOP 水難事故!

県内において、川に釣りに来ていた小学生が転落し、死亡する水難事故が発生しました。

梅雨明け、夏休み前に各家庭で今一度、川遊びの注意点などについて学びましょう。

～小学生以下の子供に対する注意～

○保護者が目を離した際に発生しています。必ず保護者同伴で遊びましょう。

○保護者の方は常に目を離さないようにしましょう。

○あらかじめ水辺で遊ぶ際の危険性について、分かりやすく話しておきましょう。



～中学生や高校生に対する注意～

○友達同士で川への飛び込みや、川を泳いで渡ろうとして中洲までは何とか辿り着いたものの、岸に戻れなくなって中洲に取り残されたケースがあります。

若さゆえの無茶をしないようご家庭で指導してください。

～魚とりや釣りをされる方に対する注意～

○体調が優れないときは、川に入るのを控えましょう。

○入水の際は、ライフジャケットや川釣り用の滑りにくい靴を着用し、もしもの時は釣り竿を手放し、命を守ることを最優先に行動しましょう。

～飲酒後の水遊びは厳禁～

○アルコールは、判断力、運動能力を低下させます。

バーベキューなどで飲酒をした際は、川に入るのはやめましょう。

少年の非行防止

学校の夏休み期間は、日常生活のリズムが乱れ、友達等の誘いから、深夜はいかひ、飲酒、喫煙など非行に走る少年が多くなる時期です。

ご家庭で家族みんなで話し合い、お子さんの帰宅時間の確認やお子さんの服装、持ち物が華美になっていないか、交友関係に問題はないか等に注意して下さい。

スマートフォンのSNS、コミュニティサイトを利用した犯罪が増加しています。お子さんと話し合い、犯罪被害にあわないように注意してください。

お酒、たばこを20歳未満の者に販売することは犯罪です。

警察では業者に対する指導を行っているところですが、ご家庭でも、20歳未満の者が飲酒、喫煙することの身体への害をお子様に教え、地域ぐるみで有害な環境をなくしていきましょう。

